川崎市公告第1417号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年10月16日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 麻生市民館岡上分館LED照明器具賃貸借契約
 - (2) 履行場所 川崎市麻生区岡上3-15-5 麻生市民館岡上分館
 - (3) 履行期間 契約日から令和13年2月28日まで
 - (4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止 期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧
 - 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

 $\mp 215 - 0021$

川崎市麻牛区岡上3-15-5

麻生市民館岡上分館担当 石川

電 話 044-988-0268

FAX 044-986-0472

電子メール 88okaga@city.kawasaki.jp

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年10月16日(木)から令和7年10月30日(木)まで 午前9時~午後5時(土日及び岡上分館休館日の10月20日を除きます。)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請 書の委任先メールアドレスに令和7年11月5日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任 先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

- 6 仕様書等に関する質問・回答
 - (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

- イ 質問書の提出場所
 - 3(1)と同じ
- ウ 質問書の提出期間

令和7年11月10日(月)まで

午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時を除く)

- エ 質問書の提出方法
 - (7) 持参
 - (1) FAX
 - (ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話 連絡願います。

電 話 044-988-0268

FAX 044-986-0472

E-mail 88okaga@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和7年11月14日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和7年11月20日(木)午後2時00分

イ 入札書の提出場所 川崎市麻生区役所 4階 第4会議室

(2) 入札保証金免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。